

## 台湾大学法学院とのシンポジウムにあたって

隅野隆徳

日本と台湾との関係は、日本近代史の中でいろいろの変遷をとげてきたが、われわれは、それらの事実を客観的にみつめ、検討して、今後への展望に活かさなければならないと考える。

去る1994年、日清戦争百周年の歴史学者によるシンポジウムの記録で、日清戦争後、下関条約に基づき、日本軍が新たに台湾に上陸・侵攻し、台湾の民衆に多くの残虐行為をして、1895年から50年間にわたる植民地支配を進めたことを知った。このことは、植民地支配をされた側では周知のことでも、侵略する側に立つと、よほど注意しない限り、自覚されない問題であると、自分自身をふり返って感ずるところである。

また、アジア・太平洋戦争で、台湾の多くの人々を日本の軍人や軍属に動員して、三万人余の戦死者を出している（厚生省の1990年9月時の資料によると、台湾出身の「復員兵」は176,877名、戦死者は30,306名である。田中宏「日本の戦後補償と歴史認識」（粟屋憲太郎他『戦争責任・戦後責任』[朝日新聞社、1995年]所収 47頁参照）。それに対する「戦後補償問題」が、台湾住民から日本の裁判所に対する提訴もあり、日本のアジア諸国民との関係では例外的に進展し、1987年の「台湾住民である戦死者の遺族等に対する弔慰金等に関する法律」、および、88年の「特定弔慰金等の支給の実施に関する法律」により、台湾の戦死傷者およびその遺族に対し一律200万円が支給された。しかし、戦後補償問題は台湾についても、それで済むものでないだろう。



他方、日本からみて、台湾が、困難な中でも、長い戒厳の時期（1949年～87年）から脱し、民主化が一定程度進み、また経済的にも発展していることは、喜ばしいことであり、注目しているところである。とくに台湾は、中国の近代化にあたり孫文の提起した三民主義（民族主義・民権主義・民生主義）が基礎におかれ、そのうち民権主義においては、統治機構として五権憲法ないし五権分立が採用されているところとして、憲法研究の立場から深い関心の対象となっている。孫文によると（孫文著、安藤彦太郎訳『三民主義 下』〔岩波文庫、1972年〕67～75頁、213～214頁）、民権主義では、間接民権の他に直接民権を重視し、スイスやアメリカ諸州の制度を参考に、選挙権、罷免権、創制権〔人民が自ら法律を決定し政府にそれを執行させる権利としてあり、発案権 initiative より広い概念のよう〕、複決権〔法律の改廃をさせる権利〕の四つの民権ないし「政権」を、政府を管理し、政府に仕事をさせる人民権として位置づける。同時に、政府については、「五権憲法」を用いて政府機関を組織することを提起し、具体的には、行政権（executive）・立法権（legislative）・司法権（judiciary）・考試権（civil service examination）・監察権（censorship）の五つの「治権」を示す。そして、人民の四つの政権によって政府の五つの治権を管理することを、民権主義の中心課題とする。五治権のうち前三者は、欧米の三権分立に拠っているが、後二者は、中国固有の独立の制度として長い歴史があり、これらを結合して、五権分立の完璧な政府をつくる必要を説く。そのうち考試権については、唐代から清末まで続いた科挙の制度を念頭において位置づけていると思われるが、中国の長い君主制と儒教に結びついた独立の考試制度を、中国の近代化の中でどのように再編しようとしたのであろうか。また監察権は弾劾権のことであるとされ、外国では立法機関の中におかれているが、中国では、「満清時代の御史」等の例を挙げて、独立した監察制度として歴史上存在してきたことを評価している。（この点は、日本国憲法69条の、衆議院による内閣の不信任決議、あるいは、同64条の、衆参両議院議員で組織する裁判官に対する弾劾裁判所と、単純に対比しただけでも、興味ある問題である。）

このように孫文が構想した政治制度案は、辛亥革命の過程で形成され発展してきたであろうが、最終的には孫文晩年の1924年に提起されている。そこには、第一次世界大戦後ヨーロッパに普及した直接民主制を始めとする民主的諸制度も反映しているようだが、それらが、中国の革命過程でいかなる意義をもっていたかは、近代憲法史上、一つの検討課題であるといえる。しかも、それだけにとどまらず、孫文のこの構想が、今日の台湾の統治機構に、行政院、立法院、司法院、考試院、監察院としてそのまま活かされていることは、大いに興味ある問題である。もっとも、前述のように、第二次大戦後、台湾における長期に及ぶ戒厳下では、制度の役割も限定的であったろうが、その後の展開も含め、とりわけ考試院と監察院の現代における意義と現実の機能を、今回の台湾訪問を機会に、今後の検討課題としたいと考えている。